

番号：150337

国名：東ティモール

担当：地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第1チーム

案件名：持続可能な天然資源管理能力向上強化促進プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月下旬から2015年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月3日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	12点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	15点
- (計100点)

類似業務	森林分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	東ティモール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

東ティモールでは、1972年から1999年の27年間に、年間約1.1%の割合で森林面積が減少し、全森林面積の24%の森林が減少した。最近の調査では、2003年から2012年の間に13,000haの森林が減少し、約171,000haの密林が疎林へと劣化した。2012年時点の全国森林被覆率は、59%（約869,000ha）となっている。

中山間地に住む貧困農民による経済活動が森林減少・劣化の起因となっていることが多く、その主な原因は、①焼畑耕作、②薪炭材の採取、③森林火災、④その他の無秩序な土地利用変化である。そして、森林減少・劣化は、土壌侵食や斜面崩壊、鉄砲水などを引き起こし、河川流域の住民生活に悪影響を及ぼしている。

JICAは、技術協力プロジェクト「持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト」（2010年12月から2015年11月）を実施し、ラクロ川及びコモロ川の両流域内の6村落において、参加型土地利用計画と天然資源管理に関する村落規定の合意・実践、実施機関及びその他関係者の住民参加型の資源管理に対する支援能力の向上、Community-based Sustainable Natural Resource Management (CB-NRM) の効果的な手順と関係者の役割の明確化を行うことにより、村落におけるCB-NRMの実施メカニズムを開発している。その結果、対象6村落では、住民の生計向上活動が実施され、苗木生産等CB-NRMに係る活動も実施されている。今後は、CB-NRM実施マニュアル、マイクロプログラムに関する技術マニュアル及び政策提言を最終化していく予定である。このCB-NRMメカニズムは、他ドナー（独GIZ、豪州DFAT、欧州EU）、NGOも注目している。特に参加型土地利用計画（Participatory Land Use Plan: PLUP）の手法は、地域農業開発プログラムの導入活動にも活用できると評価されており、DFATはCB-NRMメカニズムの導入を開始している。

かかる状況の下、東ティモール政府はCB-NRMメカニズムを導入支援する農業水産省森林局及び現地NGO等の人材の更なる育成とノル小流域で設立された流域管理審議会を含むCB-NRMメカニズムを流域レベル（12村落と2準県の管理事務所）に拡大することを目的とした「持続可能な天然資源管理能力向上強化促進プロジェクト」（本プロジェクト）を要請してきた。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトの背景、目的、実施体制、プロジェクトの基本計画について確認し、プロジェクトの内容を協議議事録(M/M)で合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団の一員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して、担当分野に係る以下の調査を行う。JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

なお、前プロジェクトの終了時評価調査を先行して同時期に実施するため、終了時評価調査の情報を入手・分析し、業務に反映させることとする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年6月下旬～7月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（要請書、専門家報告書、関連報告書等）を収集・分析し、要請背景・内容を把握する。
- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ③カウンターパート機関を含む関係機関、他ドナー等に対する質問票（英文）を作成する。
- ④担当分野に係るPDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文）を作成する。
- ⑤調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年7月上旬～7月下旬）

- ①JICA東ティモール事務所等との打合せに参加する。
- ②東ティモール側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③本調査の趣旨・実施方法について、東ティモール側に説明を行う。
- ④事前にJICA東ティモール事務所を通じて東ティモール側関係機関に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。

- ア) 東ティモール国住民参加型天然資源管理に係る開発計画等（東ティモール戦略開発計画、森林セクター政策（2009年）、森林管理令、農業水産省中期事業計画（2014-2018）、森林局マスタープラン「森林保全計画」（2013-2023）
 - イ) 東ティモール国の開発計画・政策における本プロジェクトの位置づけ
 - ウ) 東ティモール側の実施体制（農業水産省、森林局及び関係機関の組織体制・予算・人員体制・法制度等）
 - エ) 住民参加型天然資源管理に係る実施機関の過去の実績
 - オ) NGOを含む他ドナーの援助動向
- ⑤調査団及び東ティモール側と協議の上、PDM(案)（和文・英文）、PO(案)（和文・英文）、M/M(案)（英文）の作成に協力する。
 - ⑥専門家・機材・研修等の投入計画、専門家業務内容の検討に協力する。
 - ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
 - ⑧担当分野に係る現地調査結果をJICA東ティモール事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2014年8月上旬～下旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野に係る調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）のすべてとする。

- （1）事業事前評価表（案）（和文）
- （2）担当分野に係る調査報告書（案）（和文）

上記（1）～（2）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。航空便経路の検討に際しては、羽田⇒シンガポール⇒東ティモール⇒シンガポール⇒羽田を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年7月7日～25日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構東ティモール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり

- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/P等の同行
- オ) 執務スペースの提供
ネット環境が整い、事務机がある執務可能な宿舎を確保予定

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第1チーム（TEL:03-5226-9524）にて配布します。
 - ・東ティモール国「持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト」事業進捗報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・東ティモール国「持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト」中間レビュー調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上